

## 今年もやります！ 第5回へき地医療研修会 in 南伊勢町

毎年、地域医療に携わる医療関係者・行政・住民を対象とした研修会を開催しております。近年、地域医療は医師不足などの暗い話が多く聞こえてきますが、今年はその中でも地域での医療を頑張っている若手医師にスポットを当てて、将来、地域医療の担い手になるような医学生・研修医に見聞を広げてもらおうと思います。また、地域病院での工夫など医師以外の方にも参加していただけるようにプログラムを作成中です

開催日時 平成20年8月23日（土）午後～24日（日）正午 開催場所 南伊勢町役場 会議室

開催テーマ 『若手のための地域医療学』 内容：特別講演、一般講演、ワークショップなど（23日夜は懇親会を予定しております。）

今年には地域で頑張る若手医師を中心に講演を組む予定です。地域医療に興味はあるけど、将来が心配・・・など、普段は聞けないこともきっと答えが見つかると思います。医学生の参加も大歓迎します！参加希望・詳細を知りたい方は支援機構ホームページの連絡先からお問い合わせください。

## 三重県ドクタープール制度 鈴木孝明先生に感謝状を進呈

H18年4月からドクタープール制度に登録いただき、紀南病院を中心にご活躍をされた鈴木孝明先生でしたが、H20年4月より志摩地域医療福祉センター・センター長として勤務されることになりました。

鈴木先生は自治医大を卒業され、9年間の地域医療従事後も地域医療に力を入れられ、ドクタープール登録後は紀南病院において“魅力ある病院づくり実行委員会”立ち上げなど精力的にご勤務いただきました。

地域医療への熱き思いとその功績に敬意を表し、平成20年3月28日に三重県庁にて表彰させていただきました。鈴木先生の地域医療への熱意は冷めることなく、今後のセンター長としてのご活躍を心からお祈りしております。



### 退任の挨拶

この度、3月31日付けで、へき地医療支援機構専任担当官を退任しました。自分自身、手探りで1年間もがき続けましたが、力不足のため十分な成果を得ることができなかつたと反省しております。また、地域での研修会や勤務医の先生方へのアンケート調査など、いろいろな方々に、サポートしていただけましたことを心から感謝しております。今後は、自分自身の力不足を解消するため、再び、一臨床医として修行に励み、いつか大きな成果を挙げられるよう努力いたします。1年間、ありがとうございました。 坂倉 建一

### 新任の挨拶

坂倉建一医師の後任を受け、専任担当官を拝命いたしました梅田靖之と申します。平成12年に自治医科大学を卒業後、三重県立総合医療センター、公立紀南病院にて研修・へき地勤務してまいりました。支援機構としても昨年から積極的な医師確保・地域医療推進を進めております。至らない点等多々あるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほどを何卒よろしくお願い申し上げます。

## 三重県へき地医療体験実習

毎年、医学生を対象とした体験実習を開催しております。昨年は全国医学部から計15名の参加を頂き、大変好評でした。あなたもぜひ、地域医療を実感してみてください。新たな視点が生まれるとおもいますよ。

開催日時 平成20年8月18～20日

実習先：紀南病院・紀和診療所・報徳病院・南伊勢病院・神島診療所・桃取診療所を予定

（交通費・宿泊費・懇親会費に関しては負担予定）

参加希望または詳細を知りたい方はご連絡ください。

## 平成20年度医師修学資金貸与者大募集中！！

（本年度募集期間 平成20年4月1日～6月30日まで）

### 三重県新修学資金貸与制度について

三重県では医師確保に対する取組みとして、平成16年より修学資金貸与制度を発足させ、将来県内のへき地医療、小児・産婦人科医療等に従事する意思のある医学生に修学資金を貸与してきました。現在15名の医学生に貸与し、一定の成果は挙げていますが、現実的には県内の医師不足は深刻であり、より大きな成果が求められています。そこで、平成20年度より、新修学資金貸与制度として、制度の大幅な改訂および募集枠の拡大を行います。返還の条件に勤務医コースを新設し、へき地での就労義務や診療科の制限がないコース設定になっています。

募集枠は年間55名です。（初回審査はありますが、以後は審査なしで卒業まで継続可能です）

制度の内容的には借り手の立場に立った制度設計を心がけ、やみくもに貸与金額の上乗せをするのではなく、無理のない返還免除条件を設定したのが今回の制度のアピールポイントです。

貸与金額 入学年 1517800円

次年度以降 1235800円

返還免除条件 へき地プログラムの場合 小児科・産婦人科 県内6年勤務（内2年はへき地勤務）

内科・外科 県内7年勤務（内4年はへき地勤務）

勤務医プログラム\* 県内10年勤務（へき地義務なし）

\*勤務医プログラムは県内救急告示病院にて、救急医療に関連のある診療科（ほぼすべての診療科）で、通常の勤務をすることが条件です。救急医療に専従する必要性はありません。基本的には美容整形等の特殊な診療科以外であれば、特に診療科の制限はありません。またへき地勤務の義務もありません。

三重で医者しよう！  
よいやるう！  
—医師修学資金貸与者大募集—

三重で熱い医者やるでえ!!  
—医師修学資金貸与者大募集—

上記詳細はホームページ

<http://www.pref.mie.jp/iryos/syugaku/bosyu.htm>

問合せは

三重県健康福祉部医療政策室

TEL：059-224-3370 まで

上記の如く、魅力的なポスターを作製し、県内のみならず他都道府県にも広く広報しております。

モデルは三重県津市出身2007年ミス日本グランプリの萩美香さんです。

### 【三重県へき地医療支援機構】

三重県へき地医療支援機構は、国のへき地保健医療対策に基づき平成15年度より三重県健康福祉部に設置されており、へき地医療での勤務経験のある医師が専任担当官として配置されています。